

議第27号

高根多目的センター新築工事（建築）請負契約の変更について

高根多目的センター新築工事（建築）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和7年2月26日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 483,780,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 496,159,400円 |
| 3 契約の相手方 | 林・洞口特定建設工事共同企業体
代表構成員 高山市江名子町3246番地11
株式会社林工務店
代表取締役 林 俊宏
第2構成員 高山市丹生川町桐山671番地
株式会社洞口工務店
代表取締役 洞口 良三 |
| 4 変更の理由 | 地盤改良工事において強度試験を実施したところ、必要な強度を確保することができなかつたため、土砂の入替え及び攪拌作業を追加したこと等による。 |